

受付番号

4-2

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年5月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山 康夫

質問事項

質問の要旨

質問の相手

部活動改革は待ったなし
～（仮称）部活動検討会議の設置を～

文部科学省やスポーツ庁・文化庁などの省庁をはじめ、日本スポーツ協会や日本スポーツ少年団をはじめとした諸団体、各都道府県単位でも中学校・高校部活動改革に向けた検討会議が始まっている。

中学校部活動は、従来型の教職員が顧問や指導者に従事する方式は崩壊寸前であり、外部指導者の導入をはじめ、部活動指導員の導入、地域スポーツクラブへの移行をはじめとした受け皿づくりの議論を加速させなくてはならない。

また、運動部活動だけでなく、文科部活動の改革も待ったなしであると考えます。

国の方針が示されたとしても、宇美町でその方式が当てはまるとは考えにくく、地域の実情に応じた対応が必要だと思われる。宇美町でも（仮称）部活動検討会議を設置し、調査・研究・検討を始める時期が迫っている。

①中学校部活動の現状は。
②部活動加入率の推移は。
③現在は、外部指導者（部活動指導員）の導入で乗り切るようだが、外部指導者等の確保は進んでいるのか。
④指導者の公認指導者資格の取得状況は。
⑤町は教職員・保護者・生徒の意見や地域スポーツクラブ等の意見は聴取しているのか。
⑥地域の実情に応じた部活動改革が何よりも大切だと思う。早急に（仮称）部活動検討会議を立ち上げることを提案したいが、町長の考えは。

町長
教育長